

法定検査および保守点検、清掃手数料

1. 保守点検の目安回数

単 独 処 理	処理方式	全ばっ気方式	分離接触ばっ気方式 分離ばっ気方式 単純ばっ気方式	散水濾床方式 平面酸化床方式 地下砂濾過方式
	処理			
	対象人員 (単位 人)			
	20以下			
	21以上300以下	2ヶ月に1回	3ヶ月に1回	6ヶ月に1回
	301以上	1ヶ月に1回	2ヶ月に1回	

合 併 浄 化 槽	浄化槽の種類	対象人員 (単位人)	処 理 方 式		
			分離接触ばっ気方式 嫌気濾床接触ばっ気方式 生物濾過方式	活性汚泥方式	回転板接触方式 接触ばっ気方式 散水濾床方式
	沈殿分離槽または嫌気濾床槽を有する浄化槽	21以下	4ヶ月に1回	/	/
		21以上50以下	3ヶ月に1回		
	2階タンクまたは沈殿分離槽を有する浄化槽	/	/	/	3ヶ月に1回
	スクリーンおよび流量調整タンクまたは流量調整を有する浄化槽	/	/	1週に1回	2週に1回
沈殿分離タンク、2階タンクおよび流量調整タンクのいずれも有しない浄化槽	/	/	/		

注) スクリーン付着物の除去および消毒剤の補充については、表の回数にかかわらず、必要に応じて行ってください。

2. 保守点検標準手数料 (平成8年9月1日改定)

小型合併浄化槽 (円)	人槽別 (人)	単独浄化槽 (円)
5,500~5,800	10人槽以下	3,900~4,000
6,500~6,900	11 ~ 20人槽	4,200~4,400
7,100~7,500	21 ~ 30人槽	4,600~4,800
8,200~8,600	31 ~ 40人槽	5,100~5,300
9,300~9,800	41 ~ 50人槽	5,800~6,000
	51 ~ 60人槽	6,500~6,800
	61 ~ 70人槽	7,300~7,600
	71 ~ 100人槽	8,200~8,500

3. 清掃許可業者一覧表 (平成30年4月1日現在)

業 者 名	住 所	電話番号 (市外0798)
西宮環境事業協同組合	西宮市与古道町6-2	36-1752
阪神器化学 株式会社	西宮市今津水波町10-18	26-3374
株式会社 増田設備工業所	西宮市甲子園口6丁目7-15	64-3540
日本環境 株式会社	西宮市霞町5-16	33-5871
ジャパンサービス 株式会社	西宮市中殿町5-7	22-8394
株式会社 ホカリ	西宮市室川町8-27	71-5011

4. 清掃手数料（西宮環境事業協同組合）

小型合併浄化槽	容量別	単独浄化槽（円）
容量によって単独浄化槽の標準料金を適用する	1 m ³ 以下	12,400～12,900
	1.1～1.5 m ³	14,800～15,400
	1.6～2.0 m ³	17,200～17,900
	2.1～2.5 m ³	19,700～20,500
	2.6～3.0 m ³	22,200～23,100
	3.1～3.5 m ³	24,800～25,800
	3.6～4.0 m ³	27,600～28,700
	4.1～4.5 m ³	30,200～31,400
	4.6～5.0 m ³	33,000～34,300
	5.1～5.5 m ³	35,600～37,000
	5.6～6.0 m ³	38,400～39,900
	6.1～6.5 m ³	41,000～42,600
	6.6～7.0 m ³	43,800～45,500
	7.1～7.5 m ³	46,500～48,200
	7.6～8.0 m ³	49,200～51,100
	8.1～8.5 m ³	52,000～54,000
	8.6～9.0 m ³	54,700～56,800
9.1～9.5 m ³	57,500～59,700	
9.6～10.0 m ³	60,300～62,500	
	以下1 m ³ 毎に加算	6,000～6,300

平成19年10月1日以降の浄化槽清掃には、上記料金以外に終末処理費用が加算されます。

注) 塩瀬地区20% 山口地区 30%増額
 廃槽時最終清掃地区ごとにそれぞれ20%増額

5. 法定検査手数料（平成15年4月1日兵庫県知事が定めた料金）

（浄化槽法第7条検査手数料）

処理対象人員	金額（円）	
	合併浄化槽	単独浄化槽
20人以下	12,600	11,600
21～50人	15,700	12,600
51～100人	18,800	14,700
101～300人	26,000	22,900
301～500人	29,100	26,000
501～1,000人	32,200	29,100
1,001人以上	36,300	33,200

（浄化槽法第11条検査手数料）

処理対象人員	金額（円）	
	合併浄化槽	単独浄化槽
20人以下	5,700	5,500
21～50人	8,100	6,900
51～100人	11,500	8,100
101～300人	17,300	15,000
301～500人	19,700	17,300
501～1,000人	23,100	19,700
1,001人以上	26,600	23,100

問合せ

西宮市環境局環境事業部美化第3課

〒662-0934 西宮市西宮浜3丁目3

TEL 0798-33-0779

FAX 0798-35-9169